

別紙

「耐震改修促進計画に定めるブロック塀等安全確保に関する事業（住宅・建築物安全ストック形成事業（防災・安全交付金等基幹事業））の対象となる道路は、住宅や事業所等から避難所や避難地等へ至る経路とし、摂津市ブロック塀等撤去工事費補助金交付要綱第2条第2項、及び第3項に定める道路及び公園等とする。」